

令和4年度「いわて食の商談会 in 大阪」開催要領

1 目的

西日本地域の食品流通の中心である大阪において、百貨店・量販店をはじめ食品卸等のバイヤーを対象に、県内の食品製造業者や農林漁業者等が自慢の逸品をPRし、県産品の販路開拓と販売拡大を通じて県内経済の発展につなげるもの。

2 主催

岩手県、岩手県産株式会社

3 開催日時及びスケジュール

令和4年11月10日（木）10時～15時

08:30～09:45 搬入・陳列

10:00～15:00 商談会

15:00～16:00 撤収

4 会場

新大阪江坂東急REIホテル 3階「ボールルーム」

（大阪府吹田市豊津町9-6 Tel：06-6338-0109）

5 出展事業者

県内の食品製造業者及び農林漁業者等 30者（予定）

（出展資格）

- ・ 出展商品の一括表示の製造者又は販売者の記載住所が県内にあること。
- ・ 「商品シート」を作成し、会場で提示できること。
- ・ 事後に実施する「商談実績調査」に協力できること。

※岩手県産(株)との取引有無に関わらず出展可能です。（ご不明な点をご相談ください。）

6 出展小間

1小間（間口 180cm×奥行 90cm×高さ 70cm の平台）

- ・ 原則として、1事業者あたり1小間とします。
- ・ 出展事業者が予定数を上回った場合、1小間のサイズを変更させていただくことがありますので、予め御了承ください。

7 出展料

- (1) 1小間 15,000円（税込）
- (2) 電源を使用する場合、別途 5,000円（税込）の使用料を徴収します。（事前申請が必要となります。）

8 出展経費

- (1) 交通費、宿泊費、輸送費等は、出展事業者の負担となります。

(2) 宿泊先は、各自での手配をお願いします。

9 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 開催する場合

政府等が示すガイドラインに沿って、感染防止対策に取り組みます。詳細な対策方法は別途お知らせします。

(2) 開催を延期または中止する場合

令和4年10月20日（木）（開催3週間前）以降に、岩手県または大阪府において、まん延防止等重点措置区域の指定を受けた場合や、岩手県知事等から往来自粛要請等があった場合は、感染拡大状況を考慮し、開催を延期または中止とする場合があります。

なお、主催者の判断により開催を中止した場合の費用の取り扱いは以下のとおりとします。

- ・ 出展料は徴収しません。
- ・ 交通費、宿泊費、輸送費等のキャンセル料は、出展者の負担となります。御了承ください。

10 留意事項

(1) 会場において冷凍ケース及び冷蔵ケースの準備はできません。

(2) 電気使用については、1者1口を上限とし、事前申請が必要です。

申請者が多数の場合、御希望に添えない可能性がありますので、予め御了承ください。

(3) 電磁調理器等の使用は可能ですが、調理器の手配は各自で対応をお願いします。個々の小間におけるガス使用は、不可とします。

(4) 商談会会場には出展者が常駐し、試食・試飲並びに商品説明を積極的に行ってください。試食・試飲に必要な備品は、各自で御用意をお願いします。

(5) 新規取引の場合、詐欺等には十分に御注意ください。

(6) 商談成立後の取引については、岩手県産(株)に取引口座がある（現在取引を行っている及びこれから取引を開始する予定の）商社の場合、商談・発注・納品・代金回収までスムーズに行うことができることから、岩手県産(株)が窓口となって進める場合があります。

11 申込期限及び申込方法

令和4年10月7日（金）までに、別添の出展申込書及び商品シートに必要事項を記入のうえ、メールにてお申込みください。申込多数の場合、事務局にて出展事業者を調整する場合があります。

12 申込先・問い合わせ先

「いわて食の商談会 in 大阪」事務局
岩手県産株式会社 企画開発課 三上 金徳
電 話 019-637-9899
F A X 019-638-6890
メー ル mikami@iwatekensan.co.jp

【担当】

- 岩手県産株式会社 企画開発課 三上
電話 019-637-9899
- 岩手県商工労働観光部産業経済交流課 佐藤、清水
電話 019-629-5539